

# 平成27年度 業務実績報告書

平成28年6月

公立大学法人高崎経済大学

## 目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	2
3 役員の状況	2
4 職員の状況	3
5 学部・研究科の構成及び学生数	3
6 沿革	3
全体的な状況	5
（表1～表7）	16
項目別の状況	19
（年度計画評価一覧表）	19
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	20
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	32
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	41
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	48
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	52
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	54

VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	56
VIII	予算、収支計画及び資金計画	59
IX	短期借入金の限度額	59
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	59
XI	剰余金の使途	60
XII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	60
(参考)	大学基礎情報	61
1	在籍学生数、教職員数	61
2	卒業者数、就職状況、海外留学	62
3	入学試験実施状況	63
4	一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	65

## 1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する一

### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

### 【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

### 【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

### 【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成27年4月1日～平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成27年4月1日～平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	絲山 秋子	平成27年6月10日～平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学非常勤講師
理事	田中 久夫	平成27年4月1日～平成28年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成27年4月1日～平成29年3月31日	副学長
理事	小林 克己	平成27年4月1日～平成29年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成27年4月1日～平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成27年4月1日～平成29年3月31日	税理士

4 職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 103人（学長を含む。）

職員 55人（臨時職員を除く。）

5 学部・研究科の構成及び学生数（平成27年5月1日現在）

<学部>

経済学部 2,152人

地域政策学部 1,950人

学部計 4,102人

<研究科>

経済・経営研究科 14人

地域政策研究科 29人

研究科計 43人

総学生数 4,145人

6 沿革

昭和27（1952）年 高崎市立短期大学 開学

昭和32（1957）年 高崎市立短期大学 廃止

高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）

昭和39（1964）年 経済学部経営学科 設置

平成 8（1996）年 地域政策学部地域政策学科 設置

平成12（2000）年 大学院地域政策研究科（修士課程） 設置

平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

## 全体的な状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成27年度の年度計画は、おおむね達成することができた。個別項目の達成状況について、下表により評価したところ、**全体の平均評価点は4.94**となった。各大項目における計画の達成状況については、次頁以降に記載する。

### <個別項目の達成状況の評価指標・評価点>

評価指標	評価点	達成状況
S	5	年度計画の達成度が100%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
A	4	年度計画の達成度が80%以上である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
B	3	年度計画の達成度が50%以上80%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
C	2	年度計画の達成度が50%未満である状態又はそれに相当する成果と認められるもの
D	0	年度計画を実施しなかった又は実施したが成果が実施しないに等しい状態



## I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

### 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 入学者受入に関しては、海の日、群馬県民の日、茨城県民の日に、1日大学体験 DAY を実施し、高校生が本学の通常の授業を体験した（表1参照）。さらに、長野市、水戸市、宇都宮市において、県外進学説明会（本学単独開催）を実施したほか、国公立大学合同進学ガイダンスへの参加をはじめ、群馬県内公立4大学合同説明会の開催、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを継続して実施した（表2参照）。また、大学の目的、3つのポリシー等を記載した大学案内・大学院案内を、1日大学体験 DAY やオープンキャンパス、大学訪問などで配布し、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行うとともに、アンケートや新入生アンケートの結果の分析を行い、受験生やその保護者のニーズに合致したプログラムや情報提供を行った（表3参照）。地域政策研究科では、経済・経営研究科に倣い、地域政策学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士の学位取得を可能とする早期履修制度を創設するため、平成28年度から準備を開始することとした。
- (2) 学生の育成に関しては、経済学部が平成26年度に導入した新カリキュラムの中間評価を行うとともに、地域政策学部では、教員に対して現時間割に関する調査を実施し、講義受講者数などについて変更が合理的だと判断された科目については、平成28年度から時間割を変更することとした。グローバル人材の育成を目的とし、正課外に English Café を実施したことに加え、経済学部では、必修英語においてeラーニング教材を補完教材とし、授業外学習への誘導を図った（表4参照）。また、高崎まちなか教育活動センター事業の中核を担う、学生運営の喫茶店「café あすなろ」を活用した、専門的かつ実践的な知識を身につけさせるための活動に、学生が精力的に取り組んだ。

- (3) 教育の内容に関しては、両学部・両研究科において、GPA 制度を導入し、経済学部では、教授会において、前期成績報告における開講科目の成績分布を確認し、各教員の成績評価について自己点検を促した。両研究科では、大学院 FD において、運用面での点検と研修を実施した。また、両学部において、平成 29 年度からの英語教育の両学部共通化を決定したほか、教職員による講義聴講を本格的に実施した。さらに、海外研修支援事業について、177 名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。受入交換留学生については、担任制度と交換留学生用の特別授業を実施し、カリキュラムの充実を図った。
- (4) 教育の改善に関しては、FD・SD 委員会が、全学の FD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。経済学部では、平成 29 年度に開設を予定している国際学科に関連し、教員 8 名の増員を決定した。両研究科においては、在学生との意見交換会を定例化し、大学院生室の備品の充実などを行った。また、学生生活実態アンケートを実施し、教育改善につながる率直な意見を得ることができた。

## 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 研究の方向性及び水準に関しては、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行ったほか、平成 26 年度から開始した高崎市産業創造館との協賛を継続し、地元企業等との共同研究について協賛した。
- (2) 研究の実施体制に関しては、平成 27 年度の重点研究テーマを決定したほか、科学研究費補助金に関する研修や公募説明会への参加、公的研究費の獲得を推進するため、研究規程の見直しを行った。派遣研究については、国外に 2 名を派遣し、平成 28 年度には、国外に 2 名、国内に 1 名を派遣することを決定した。
- (3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、地域科学研究所が、旧産業研究所プロジェクト及び旧地域政策研究センタープロジェクトの研究成果を出版したほか、地域科学研究所発足記念のプロジェクト研究 1 件の成果を出版した。また、論文を CiNii へ掲載し、教員個人の成果を、本学ホームページや researchmap の登録情報更新等により公開した。

## II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.95」

### 1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

学習支援に関して、7項目すべての計画を達成した。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別を実施したほか、図書館の利用方法、文献・情報検索のガイダンスを実施した（表5参照）。経済学部では、1、2年次の学生に対してカリキュラムのねらいを適切に伝えるため、履修登録期間中に専任教員による履修相談コーナーを設置したほか、成績不良者へ注意喚起文書を送付した。地域政策学部でも、一定の基準に満たない学生の保証人に対し注意喚起文書を送付したほか、履修登録期間を過ぎてなお履修未登録の学生の保証人に対し、通知文を送付し、家庭での指導を促した。また、学生へのきめ細やかな指導体制を充実させるため、経済学部では、初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じ、大学生活への適応状況を把握した。

### 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.88

- (1) 経済的支援に関しては、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援のため、提出書類や面接の見直しなど、授業料等減免制度の充実を図った。また、国公立大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめ、次年度はさらに私立大学まで対象を拡大して調査を実施し、本学での実施の可能性について検討することとした。
- (2) 心身の健康相談に関しては、障害のある学生への対応を充実させるため、障害学生サポートルームを開設し、大学生生活面のみならず、配慮要請のあった学生の履修や試験など学習面でのサポートを行った。また、産業カウンセラーと臨床心理士の相談対応時間の比率を見直し、カウンセリングの充実を図った。
- (3) 各種ハラスメント相談に関しては、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメン

ト研修を実施し、ハラスメント防止のための啓発を図った。

(4) 生活相談等に関しては、学生団体との連絡会議を定期的に設け、対応すべき課題について、前年度に実施した「卒業生アンケート」の分析結果と併せて、解決策を検討した。特に施設などについては、実行可能な箇所から改善を図った。また、障害学生サポートルームを開設し、視覚障害に対応するためのタブレット端末の購入等、施設整備を行った。留学生に対しては、シェアハウスについて市内の先行事例を調査したが、住居スペースの狭さなどの課題があり、現時点での実現は難しいとの結論に至った。

### **3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

学生団体の支援に関しては、本学ホームページやガイダンス、学生団体の行事・イベントなどを通じて、教育研究活動及び修学活動の支援を行うための奨学奨励費制度について周知を図ったほか、学生や学外指導者に対する支援体制を明確にするために、学生団体に対して、学外指導者に関するアンケートを実施した。

### **4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

キャリア支援に関して、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業と連携した企業説明会やセミナーを開催したほか、SPI 特別企画講座、起業セミナー、新聞の読み方講座など複数の新規事業を実施し、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、計画に従って、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の整備や周知を実施した（表6参照）。また、公務員セミナー受講者の要望に応えるため、面接対策を強化した。

### Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

おおむね年度計画を達成することができた。「平均評価点 4.67」

#### 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.83

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、前年度実施したアンケート結果の要望を反映し、大学ならではの専門的なテーマ「環境政策の新展開」で公開講座を開催したほか、教員の地域貢献活動や社会貢献活動について前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、平成 28 年度に高崎市等が実施する北関東中核都市連携会議事業について、高崎市から連携及び協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。

#### 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.43

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、群馬県 2 件、県内市町村 4 件の受託研究に結び付いた。
- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、群馬県内の公立 4 大学で合同説明会の開催や連携協議を継続した。また、中央大学との包括協定について検討を開始し、関連する情報を収集したが、具体的な事業の実施には至らなかった。
- (3) 産業界との連携に関しては、地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織や市内製造業の動向等について調査を行った。
- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、平成 27 年度に設置した地域科学研究所が、体制整備及び事業を明確化するための協議を行った。

### 3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

提携校との今後の学術交流の可能性について、研究分野のマッチングの重要性などの課題を確認した。また、タシケント国立経済大学と協定を締結し、今後の学術交流の具体的な進め方について、平成 28 年度の実施に向けた協議を開始した。

### 4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 4.75

高大連携に関しては、高崎市立高崎経済大学附属高等学校、高崎市教育委員会と連携し、高大コラボゼミや大学訪問・出前授業を実施し、「スーパーグローバルハイスクール」事業を推進した。また、より多くの県内外の高校生等が大学教育にふれる機会をつくるため、1 日大学体験 DAY を祝日や県民の日に実施した。

## IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

### 1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、自由に利用できるパソコン教室の開室日を増加させ、利用機会の拡大を図ったほか、図書館において警備員による巡回警備の増強と防犯カメラの設置を行い、安全対策の強化を図った。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会に新たに 1 名の外部委員を起用したほか、理事会、経営審議会ともに外部委員体制を継続し、透明性の高い法人運営に努めた。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。

(5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。

**2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SD を計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴い整備した諸規程に基づき、新たな組織体制で教育研究活動に取り組んだ。

**3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

人事の適正化に関しては、平成 24 年度に導入した公立大学法人高崎経済大学評価要領に基づき、適正な処遇を行った。

**4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

事務等の効率化・合理化に関しては、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」や「公立大学法人会計セミナー」、他大学主催の図書館司書の講習に参加した。

**V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

**1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年度に引き続き、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部

研究資金獲得のための職員研修への参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、受験生の獲得のために、オープンキャンパス、1日大学体験 DAY、大学訪問、大学説明会を開催したほか、5月中に大学案内を作成し、各種イベントで配布するとともに、学会誌をホームページに掲載するなど、大学の魅力を発信した。

**2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

経費の効率化に関しては、前年度に引き続き、平成 28 年度の電力供給先を決定するための競争入札を実施したほか、教職員のコスト意識を高めるため、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで公開した。

**3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし**

資産の管理運用に関しては、中期計画達成済のため、H27 年度年度計画なし。

**VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

**1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会の認証評価受審申請を行った。また、これまでの自己点検・評価結果及び法人評価結果を平成 28 年度年度計画に反映させた。



**2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 27 年度版大学概要を作成したほか、公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づいて公表している本学ホームページの教育情報の公表ページを充実させ、広く情報発信を行った。

**VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

年度計画を達成することができた。「平均評価点 5.00」

**1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

維持補修計画の策定に必要な専門調査を行うため、学内施設設備の調査を実施し、防水工事等既存施設の補修に着手した。

**2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

情報セキュリティへの理解を図るため、教職員向けに標的型攻撃メールに関する演習とマイナンバー制度に関する情報セキュリティ研修を実施した。

**3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし**

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。

**4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

人権尊重に関しては、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。

**5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 なし**

環境負荷軽減に関しては、中期計画達成済のため、H27年度年度計画なし。

**6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置・・・平均評価点 5.00**

学報のほか、大学案内や学会誌等の刊行物を、後援会、同窓会役員に送付し、大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。また、前年度のホームカミングデイの実施結果を検証したうえで、新規の企画を増やすなどして、第4回ホームカミングデイを開催した（表7参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
8、88	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえるよう、祝日や県民の日に実施した。  【参加者数】 海の日(7/20)195人、群馬県民の日(10/28)183人、茨城県民の日(11/13)8人

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
9	・前期中に開催する県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/12)、水戸市(7/25)、宇都宮市(9/5)で実施した。 また、国公私立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」(東京ビックサイト)へ初めて参加するとともに、有力大学進学相談会(新潟市)に在校生を伴って参加した。  【参加者数】 長野市 58人、水戸市 25人、宇都宮市 13人 夢ナビライブ 183人(本学ライブ講義受講者) 有力大学進学相談会 48人(全体)
10	・オープンキャンパス、県内公立4大学合同説明会を開催する。また、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。更にこれらについて、アンケートの分析等によりその実施方法の検討を行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。また、アンケートの分析等により、今後のよりよい実施方法について検討を加えた。  【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/19開催 1,083名、8/8開催 1,894名 出前授業 53件開催 大学訪問 33校受入

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
2	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYで行っているアンケート調査の分析を行い、効果的な情報提供を行う。	オープンキャンパス(2回)、大学訪問(33回)、1日大学体験DAY(3回)で来場者にアンケートを実施・分析し、受験生及びその保護者等のニーズに合致したイベントプログラム及び情報提供を行った。  【アンケート回収率】 オープンキャンパス 53.40%(回答者1,590人/参加者2,977人) 1日大学体験DAY 96.89%(回答者374人/参加者386人)
3	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYでアンケートを実施し、結果の分析を行う。また、学内他部門で行っているアンケート調査などを確認し、受験生の分析等を行う。	オープンキャンパス(2回)、大学訪問(33回)、1日大学体験DAY(3回)で来場者にアンケートを実施し、分析した。また、新入生アンケート等を確認し、受験生の進路決定の際の状況等を分析した。

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
14	・ eラーニング教材やEnglish Caféを充実させることで学生の英語力を高める。	正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施するとともに、経済学部では、必修英語においてeラーニング教材を補完教材とし、授業外学習への誘導を図った。  【English Café参加者数】 延べ888名 (内訳：前期52回開催・452名、後期52回開催・436名)

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
11	・ 図書や電子情報を的確に検索して活用するためのセミナーを、学部及び研究科の学生を対象に年5回程度開催する。	図書館主催のセミナーとして、外部講師を招き専門的なセミナーを前期に2回、後期に4回開催した。  【受講者数】 日経テレコン21講座 (前期・6/9開催)24名、(後期・11/24開催)25名 プレゼンテーション講座 (前期・6/22開催)40名、(後期・12/18開催)22名 東洋経済DCL講座(後期・11/30開催)53名 D1-Law講座(後期・2/8開催)13名
42	・ 学年別の履修指導に関するガイダンスを実施し、その効果の検証を行う。	・ 経済学部では、履修指導に関する学年別ガイダンスを行った。出席率は1年生94.5%、2年生93.6%、3年生90.4%、4年生67.8%であった。また、1、2年次生に対して、カリキュラムのねらいを適切に伝えるため、履修登録期間中に専任教員による履修相談コーナーを設置した。さらに、学科選択希望前の1年生を対象に、両学科の教員による学科選択ガイダンス及び学科選択相談コーナーを実施した。 ・ 地域政策学部では、4月上旬に学年別に履修ガイダンスを実施した。出席率は1年生95.0%、2年生93.5%、3年生89.3%、4年生53.6%であった。来年度以降も引き続き実施する。
43	・ 図書館施設の利用方法と図書館サービスの周知を図るガイダンスを実施し、効果の検証を行う。	新入生ガイダンス、全学年対象ガイダンス及び経済学部の日本語リテラシーⅡの図書館ガイダンスを計45回開催し、のべ933名の学生が参加した。  【受講者数】 新入生図書館ガイダンス(前期・24回開催)309名 全学年対象図書館ガイダンス(後期・11回開催)146名 日本語リテラシーⅡ図書館ガイダンス(後期・10回開催)478名

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
68	・就職活動のスケジュールや学生のニーズに応じた日程・内容で、人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。	個別企業説明会を通年で79回開催した。また、12月、1月に業界セミナーを9日間開催し、137社の企業の参加を得、3月に合同企業説明会を7日間開催して、178社の企業の参加を得た。
69	・就職情報サイトを運営する企業から講師を招き、時勢に応じたインターンシップガイダンスを、3年生以下を対象に5月に開催する。	リクルートキャリアを講師に招き、3年生以下を対象とした、今年度の特徴を示したインターンシップガイダンスを開催した。  【参加者数】 375名 (5/27開催)
72, 110	・同窓生と連携した模擬面接会の実施を継続するとともに、公務員志望者向けの面接会を強化する。	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。特に公務員志望者に応えるため複数での集団面接とした。  【参加者数】 学生 78名、同窓会OB 24名
73、(33)	・同窓会と連携した就業力育成事業は、時期を見直しつつ実施を継続する。また、今後も、地方での就職支援事業を同窓会総会で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。	12月に同窓会と連携し、札幌・東京・静岡・石川・愛媛の5都府県で就職支援相談会を開催し、同窓会のホームページで実施状況を紹介した。  【参加者数】 OB・OGによる就職相談会 (高崎・12/5開催) 学生 92名、同窓生 41名 就職相談会 (札幌・8/29開催) 学生 23名、同窓生 16名 就職相談会 (東京・11/21開催) 学生 53名、同窓生 10名 就職相談会 (静岡・9/19開催) 学生 6名、同窓生 16名 就職相談会 (石川・8/22開催) 学生 3名、同窓生 3名 就職相談会 (愛媛・8/29開催) 学生 1名、同窓生 4名

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(34)	・平成26年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H26年度計画の継続)	前年度の実施結果を検証し、新規の企画を増やすなどの工夫を図り、第4回ホームカミングデイを開催した。  【開催日・参加者数】 平成27年10月31日(土) 204名 (内訳: 同窓生 144名、同窓生の家族等 20名、学生 15名、学校関係者 25名)

公立大学法人 高崎経済大学 平成27年度 年度計画評価一覧表

		(評価点)					項目数	合計点	平均点	
		5	4	3	2	0				
		(評価指標)	S	A	B	C	D			
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		36					36	180	5.00
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		19					19	95	5.00
	I 計		55	0	0	0	0	55	275	5.00
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		7					7	35	5.00
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		15	2				17	83	4.88
	3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		11					11	55	5.00
	II 計		35	2	0	0	0	37	183	4.95
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		5	1				6	29	4.83
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	4				7	31	4.43
	3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		3	1				4	19	4.75
	III 計		12	6	0	0	0	18	84	4.67
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置		3					3	15	5.00
	3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	IV 計		9	0	0	0	0	9	45	5.00
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置		7					7	35	5.00
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置							0	0	-
	V 計		9	0	0	0	0	9	45	5.00
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置		6					6	30	5.00
	VI 計		8	0	0	0	0	8	40	5.00
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置		2					2	10	5.00
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置							0	0	-
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置		1					1	5	5.00
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置							0	0	-
	6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置		4					4	20	5.00
	VII 計		8	0	0	0	0	8	40	5.00
全体		136	8	0	0	0	144	712	4.94	

中期目標					Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育の質の向上に関する目標					
(1) 入学者受入					
大学の教育方針を理解し、入学後の学習に対応できる基礎学力と意欲を備えた学生を確保するため、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を作成し、明示する。また、社会の変化に対応しながら、常に質の高い受験生及び入学者を確保するため、適切な方策を講じる。					
中期計画					I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 入学者受入					
①入学者受入方針を明示し、ホームページなどで公開する。あわせて、ホームページの多言語化を進める。					完
②本学を志願する受験生やその関係者に対して分かりやすい情報提供を行う。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	1	・大学案内及び大学院案内に掲載されている入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、より見やすくし、広く周知する。	オープンキャンパスや各種説明会等で、大学案内等にあるアドミッション・ポリシーを受験生等に周知した。	S	
H27	2	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYで行っているアンケート調査の分析を行い、効果的な情報提供を行う。	オープンキャンパス（2回）、大学訪問（33回）、1日大学体験DAY（3回）で来場者にアンケートを実施・分析し、受験生及びその保護者等のニーズに合致したイベントプログラム及び情報提供を行った。  【アンケート回収率】 オープンキャンパス 53.40%（回答者1,590人/参加者2,977人） 1日大学体験DAY 96.89%（回答者374人/参加者386人）	S	
H27	(1)	・本学ホームページにおいて、リアルタイムの情報提供に努める。 (H26年度計画の継続)	各グループから依頼された情報を、原則同日中に公開した。	S	
③入試成績、入学後の履修状況、学生生活、就職状況など、入学者の属性をデータベース化し、入学者の質の向上を図る。					完
④社会の変化に対応した質の高い入学者及び入学者数を確保するための入試制度の検討や受験生の動向分析を行う。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	3	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYでアンケートを実施し、結果の分析を行う。また、学内他部門で行っているアンケート調査などを確認し、受験生の分析等を行う。	オープンキャンパス（2回）、大学訪問（33回）、1日大学体験DAY（3回）で来場者にアンケートを実施し、分析した。また、新入生アンケート等を確認し、受験生の進路決定の際の状況等を分析した。	S	
H27	4	・大学入試センター試験改革に対応した本学の入試制度の改革を検討する。	大学入学者選抜改革に関する情報収集を行い、入試課題検討委員会やFD・SD研修等で情報共有し、本学の入試制度改革の検討を開始した。また、地域政策学部では、入試検討委員会において入試データを分析し、本学における入試動向及び課題について議論した。	S	

H27	(2)	・入試課題検討委員会並びに学部ごとの委員会において、入学試験の結果を多面的に分析する。(H26年度計画の継続)	入試課題検討委員会で、両学部の平成27年度入試データの分析を行った。	S
H27	5	・社会人向け公開講座の企画等、社会人にとって魅力あるプログラムの作成に向けた検討を開始する。	社会人向け公開講座の企画について検討を開始した。	S
H27	6	・博士前期課程1年制コースの制度設計を開始する。	大学院改革委員会で審議し、平成28年度から経済・経営研究科の方式に準じた仕組みを導入する方向で準備することとした。	S
⑤広報センターの機能充実のため、専門的スタッフを養成する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	7	・広報に関する専門的な知識を取得するため、研修に参加する。	民間主催のソーシャルメディアの研修に参加した。	S
⑥オープンキャンパス、大学説明会、高校訪問、出前授業など、教職員が一体となった入試広報活動を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	8	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえるよう、祝日や県民の日に実施した。  【参加者数】 海の日(7/20) 195人、群馬県民の日(10/28) 183人、茨城県民の日(11/13) 8人	S
H27	9	・前期中に開催する県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/12)、水戸市(7/25)、宇都宮市(9/5)で実施した。 また、国公立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」(東京ビックサイト)へ初めて参加するとともに、有力大学進学相談会(新潟市)に在校生を伴って参加した。  【参加者数】 長野市 58人、水戸市 25人、宇都宮市 13人 夢ナビライブ 183人(本学ライブ講義受講者) 有力大学進学相談会 48人(全体)	S
H27	10	・オープンキャンパス、県内公立4大学合同説明会を開催する。また、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。更にこれらについて、アンケートの分析等によりその実施方法の検討を行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。また、アンケートの分析等により、今後のよりよい実施方法について検討を加えた。  【参加者数、開催・受入件数】 オープンキャンパス 7/19開催 1,083名、8/8開催 1,894名 出前授業 53件開催 大学訪問 33校受入	S



中期目標		Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標		
		1 教育の質の向上に関する目標		
		(2) 学生の育成		
		専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成する。また、地域社会の特性や課題を理解し、その向上発展に寄与するとともに、グローバルな視野を持ち、国の内外において活躍できる人材を育成する。		
中期計画		I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
		(2) 学生の育成		
		①大学としての学生育成目標を定めるとともに、各学部においても、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた育成目標を定める。		完
		②初年次教育の充実など、入学時から学生との関わりの基盤を作り、大学教育を受ける能力と人間性の形成を図る。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(3)	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握の上、その成果について評価する。(H26年度計画の継続)	・経済学部では、第2外国語科目、数理系科目について、学部FDを行い、数理的思考力やコミュニケーション力などキャリア教育に結びつく汎用的能力を修得させるためのカリキュラムの実施状況について、教員間で確認した。 ・地域政策学部では、専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更した。	S
		③豊かで幅広い人間性を育てるため教養教育の充実を図る。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(4)	・教養教育の更なる充実のため、教養教育委員会のもとに、日本語・外国語部会、英語部会、数理部会をおき、各部会内で、授業担当者ごとの授業内容等を把握の上、その評価を行う。(H26年度計画の継続)	教養教育委員会に設置した日本語・外国語部会、英語部会、数理部会において、所管の各科目について課題を確認し、その対応策を検討、実施した。外国語部会では、第2外国語において、後期からも第2外国語学習がスタートできるカリキュラム案を平成28年度から導入することを決定した。	S
H27	(5)	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握の上、その成果について評価する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No.(3)の再掲)	専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更をした。(No.(3)の再掲)	S

④専門知識を活かした社会人として活躍できる専門的な知識の獲得、それを発揮できる能力を身につけさせる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	11	・図書や電子情報を的確に検索して活用するためのセミナーを、学部及び研究科の学生を対象に年5回程度開催する。	図書館主催のセミナーとして、外部講師を招き専門的なセミナーを前期に2回、後期に4回開催した。  【受講者数】 日経テレコン21講座 (前期・6/9開催)24名、(後期・11/24開催)25名 プレゼンテーション講座 (前期・6/22開催)40名、(後期・12/18開催)22名 東洋経済DCL講座(後期・11/30開催)53名 D I - L a w講座(後期・2/8開催)13名	S
H27	(6)	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握の上、その成果について評価する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No.(3)の再掲)	・経済学部では、平成26年度に導入したカリキュラムが企図している導入教育と専門科目との連携、専門教育科目の段階的な履修について、学生の履修行動を分析し、適切な誘導が図れているか学部FDで中間評価を行った。 ・地域政策学部では、専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更した。(No.(3)の再掲)	S
⑤学生に地域社会、企業のニーズを把握させ、実践的な知識や問題解決の技法を身につけさせる。そのために、学生が様々な機会を捉えて、調査活動(フィールドワーク)や地域貢献活動へ参加することを促進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	12	・専門的かつ実践的な知識を身につけさせるため、演習等の専門教育や、まちなか教育活動センターの活動を通じて、地域社会や企業等への調査及び地域貢献活動を積極的に推進する。	・演習等の専門教育で地域社会や企業等への調査を積極的に行ったほか、まちなか教育活動センターの活動に70名の学生が精力的に取り組んだ。 ・経済学部では、公立大学協会商・経・経営部会において、演習でのアクティブラーニングの実施状況について、経済学部長が他大学と意見交換を行った。 ・地域政策学部では教務委員会において、「演習」、「グループ研究」の授業時間内における学外実習の実施について検討を行った。来年度以降も教務委員会において検討することとした。	S
⑥国際的に活躍できる人材育成の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	13	・英語教育の全学共通化及び授業内容の改善について検討する。	教育研究審議会で、基礎教育のあり方検討委員会で議論を進めていた英語教育の両学部共通化案を承認し、平成29年度からの実施を決定した。	S
H27	14	・eラーニング教材やEnglish Caféを充実させることで学生の英語力を高める。	正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施するとともに、経済学部では、必修英語においてeラーニング教材を補充教材とし、授業外学習への誘導を図った。  【English Café参加者数】 延べ888名 (内訳：前期52回開催・452名、後期52回開催・436名)	S

中期目標					Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標					
					1 教育の質の向上に関する目標					
					(3) 教育の内容					
					学生の意欲を尊重し、地域や社会、時代のニーズに応じた多様な教育に取り組むとともに、特色ある教育の実現を目指し、全学的な視点で教育・学習環境の整備を進める。また、学生が主体的に学習に取り組むことができるよう、教育・指導体制を充実する。さらに、成績評価基準の明確化により適切な成績評価を実施し、卒業時の学生の質の確保を図る。					
中期計画					I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					(3) 教育の内容					
					①単位互換制度の積極的な活用や全学共通科目の設置に向けて検討を行い、学生の学ぶ機会を幅広く提供する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	15	・英語教育の全学共通化及び授業内容の改善について検討する。 (H27年度計画No. 13の再掲)			教育研究審議会で、基礎教育のあり方検討委員会で議論を進めていた英語教育の両学部共通化案を承認し、平成29年度からの実施を決定した。(No.13の再掲)			S		
					②各学部の専門教育に応じた教育目標を明確化し、演習等専門教育の充実を図る。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	16	・教職員による通常授業の聴講を実施する。			平成26年度の試行期間を経て、平成27年度後期より、教職員による講義聴講を本格的に実施した。			S		
					③1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育プログラムを作成し実施する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	(7)	・新カリキュラムで設置した科目の実施状況を把握の上、その成果について評価する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No. (3)の再掲)			・経済学部では、第2外国語科目、数理系科目について、学部FDを行い、数理的思考力やコミュニケーション力などキャリア教育に結びつく汎用的能力を修得させるためのカリキュラムの実施状況について、教員間で確認した。(No.(3)の再掲) ・地域政策学部では、専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更した。(No.(3)の再掲)			S		
					④国際連携を積極的に推進し、提携大学等との教育の充実に努める。					
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	17	・平成26年度後期に正式導入した交換留学生担任制度及び交換留学生用特別授業を、国際交流センターによる交換留学生カリキュラムとして実施し、課題等があれば改善する。			交換留学生担任制度及び交換留学生用特別授業を継続して実施し、受入交換留学生のカリキュラムの充実を図った。			S		

H27	18	・平成26年度に新たに実施したDCU短期語学研修、UTM春季語学研修について、点検・評価し、引き続き実施する。	平成26年度に実施したDCU短期語学留学、UTM春季語学研修について、問題や課題等を検討した結果、特に問題がなかったため、平成27年度も引き続き実施した。	S
H27	19	・海外研修支援制度の拡充に伴う海外フィールドワーク、インターンシップ、ボランティアについて教員や学生に周知を図り、参加学生の増加につなげる。	海外フィールドワーク、インターンシップ、ボランティアについて、教員や学生に、メール、掲示及び文書にて周知を行った。また留学説明会を開催し、参加学生の増加を図った。	S
⑥シラバスにおける準備学習、授業の内容、達成目標等の記述を統一し、公開する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	20	・シラバスに授業時間外の学習の項目を追加する。	平成27年度より、シラバスに「授業時間外の学習」の項目を追加し、授業時間外学習の学習方法を明示した。	S
⑥成績評価基準等を研究・検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	21	・GPA制度の運用を開始し、問題点等を検証する。	・経済学部では、前期成績報告における開講科目の成績分布を教授会で確認し、各教員の成績評価について自己点検をするよう促した。 ・両研究科では、GPA制度の運用を開始し、大学院FDにおいて運用面での点検と研修を実施した。	S
⑦学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を作成する。				完

<b>中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標</b>				
<b>(4) 教育の改善</b>				
学生による授業評価や第三者による教育評価を取り入れ、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を通じて教育力の向上に取り組み、教育の内容や方法の改善を体系的、継続的に行い、学生の学びと成長を保証する。				
<b>中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(4) 教育の改善</b>				
<b>①年間を通じてFDやSDを実施し、教育の改善に当たる。</b>				<b>完</b>
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	22	・FD・SD委員会の充実を図るとともに、学部及び研究科と全学FD・SD委員会主体のFDを実施する。	前年度のFD・SD活動の評価と課題を整理し、FD・SD活動及びFD・SD委員会活動の充実を図った。また、教職員による講義聴講のほか、全学FDを2回、両学部FDを1回、各研究科FDを1回開催した。	S
<b>②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。</b>				<b>完</b>
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	23	・専任教員については、適正な人数を検討した上で、中長期的視点から採用計画を策定する。	・経済学部では、「労働経済学」を担当する新任教員採用候補者を決定した。また、平成29年4月に開設を予定している国際学科に関連し、教員枠8人の増員を決定した。 ・地域政策学部では、定年退職者の欠員補充という観点にとどまらない採用計画を教務委員会、教授会で審議した。今年度は観光政策学科における教員確保が、他学科と比較して優先度が高いと判断したため、「観光経営論」を担当する新任教員公募人事を行うこととした。	S
<b>③授業実施に関する基準及び仕組みづくりを検討する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(8)	・大人数講義のみならず、過少人数講義等の履修者数のアンバランスの解消に向けた対策を講じる。（H26年度計画の継続）	・経済学部では、平成26年度からのカリキュラム改革に伴う時間割編成方針の変更により、300人以上の講義科目が平成25年度には25科目、平成26年度には22科目、平成27年度には23科目と減少傾向となった。過少人数講義科目は、第2外国語の中級レベル科目において顕著となっており、日本語・外国語部会で経過を観察しつつ、対応策を検討することとした。 ・地域政策学部では、専任教員に対し現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更した。（No.(3)の再掲）	S

④学生や卒業生に対する調査を継続的に実施し、教育改善に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	24	・「卒業生アンケート」の分析結果を踏まえ、教育改善に結び付ける。	両学部長が、「卒業生アンケート」の語学力の修得度、パソコン等情報スキルの修得度の項目において、肯定的な回答が少ないことを確認した。語学力の修得度を上げるための方策として、English Cafeの実施、eラーニングの利用促進、英語上級科目の配置などを行っているほか、パソコン等情報スキルを修得するための方策として、経済学部で「データ分析入門」を開設し、地域政策学部では1年次に「情報基礎」を必修化した。	S
H27	25	・「学生生活実態アンケート」を実施し、結果をまとめる。	「学生生活実態アンケート」を実施し、3月中に結果をまとめた。	S
H27	26	・教育の質の改善のため、在学生に対する大学院教育に関するアンケートの実施を制度化する。	在学生との意見交換会を定例化することとした。平成27年度は11月に実施し、院生室の備品の充実など、教育環境の問題点を把握して対応した。	S
H27	27	・教育成果の確認のため、修了生に対するアンケートの定期的な実施に向けた制度の検討を行う。	修了生に対するアンケートを定期的な実施するための検討を開始し、アンケート実施の前提として、修了後の進路を把握することとした。	S
⑤第三者評価を取り入れた適切な教育評価システムの構築を図る。				完

<b>中期目標</b> Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(1) 研究の方向性及び水準				
研究者の自主的、創造的な研究活動を尊重する。また、基礎的研究の充実を図るとともに、地域や社会、時代のニーズに応じた研究を推進し、常に研究者として高水準の研究を追求する。				
<b>中期計画</b> I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 研究の方向性及び水準				
①学術論文の発表や学会発表等により社会的に評価を受ける研究を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	28	・産業研究所及び地域政策研究センターが進めていた出版プロジェクトを地域科学研究所において継続実施する。	地域科学研究所において、旧産業研究所プロジェクト「自由貿易下における農業・農村の再生」、旧地域政策研究センタープロジェクト「観光政策への学際的アプローチ」を研究成果として刊行した。	S
H27	29	・地域科学研究所としてのプロジェクトの在り方を検討の上、早急にプロジェクトを募集する。	地域科学研究所発足プロジェクトとして『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』を発刊した。また、地域科学研究所の研究プロジェクトについて、構成メンバーや募集方法、研究費の確保等を協議し、平成28年度から実施することとした。	S
②基礎的研究、新分野研究、先進的研究、産学官民連携の共同研究等、計画的に研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	30	・前年に引き続き、教員の研究活動を支援する規程を整備する。また、基礎的研究、新分野研究等の研究課題に沿った研究を推進する。	文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行った。また、これまで未施行であった研究不正に関する規程を制定した。さらに、学術研究に関する寄附金の取扱いについて細則を改正した。英語カリキュラム及び日本語リテラシーに関する研究を「特別調査研究」として位置付け、基礎的研究課題として推進した。	S
③高崎市や地元企業との連携による共同研究を推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(9)	・教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。(H26年度計画の継続)	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。	S
H27	31	・高崎市や地元企業等と共同研究に関する意見交換を行う。	高崎市企画調整課と、平成28年度実施の北関東中核都市連携会議(水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市)事業について協議した。また、平成26年度から開始した高崎市産業創造館との協議を継続し、地元企業等との共同研究について協議した。	S
④研究費の充実と改善を図り、効果的な活用に努める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	32	・文部科学省のガイドラインに基づく研究倫理教育を実施するとともに、引き続き関係規程の見直しを行う。	研究倫理教育を実施するため、日本学術振興会研究倫理推進室長を講師に招き、研究倫理教育研修会を開催した。また、日本学術振興会発行の「科学の健全な発展のために」を専任教員全員に配布し、通読を義務付けた。さらに、文部科学省のガイドラインに基づき、本学研究規程の改正を行った。この改正に伴い、専任教員及び関係職員に規則等を遵守することなどを誓約する書面(誓約書)の提出を義務付けた。併せて、研究不正に関する規程を制定した。	S

中期目標					Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標					
					2 研究の質の向上に関する目標					
					(2) 研究の実施体制					
					中期目標期間において重点的に取り組む研究テーマを定める。個人及び共同の研究活動を促進し、その支援体制の充実を図る。また、学内外での横断的な共同研究に対する研究実施体制の強化を図る。					
中期計画					I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					(2) 研究の実施体制					
					①大学としての戦略を明らかにし、地域連携戦略室を中心に、大学として重点的に取り組む研究テーマを設定するなど、研究の方向性を示すことで、全学的に支援する体制の充実を図る。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	(10)	・新たな重点研究テーマを設定し、研究に取り組む。(H26年度計画の継続)			「信越線北高崎・群馬八幡間への新駅設置可能性調査」を重点研究テーマに位置づけた。			S		
					②競争的資金等を獲得し、専門職員を配置し、先進的研究を効果的に実施するための支援体制を整備する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	(11)	・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。(H26年度計画の継続)			学外競争的研究費の公募情報を研究支援チームで整理・管理し、メール等により定期的に教員に周知した。  【件数】108件			S		
H27	33	・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修の受講により、専門的知識を有する職員を養成する。			文部科学省が実施する科研費の研修、公募説明会に参加した。また、学校法人16校の共同出資企業である株式会社エデュースが実施した研修「研究活動の活性化を図る支援体制の構築」に参加し、競争的資金獲得について学んだ。さらに、日本学術振興会を訪問し、研究倫理推進室長から、今後の公的研究資金獲得の条件となる研究倫理教育に関し説明を受けた。			S		
H27	34	・研究規程の見直し等、支援体制を整備し、学内外の研究を推進する。			公的研究費の獲得を推進するために、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行った。また、これまで未施行であった研究不正に関する規程を制定した。さらに、学術研究に関する寄附金の取扱いについて細則を改正した。			S		
					③個人研究、共同研究について、支援体制を整備する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	35	・多角的に資料を収集し、専門図書とオンライン系電子資料の拡充を進める。			購入や寄贈等により専門図書を7,000冊、雑誌4,800冊を収集するとともに、外国雑誌3タイトルを電子資料に移行した。			S		
					④長期研修・短期研修の充実を図る。					完
					⑤多様な任用制度の導入を目指して検討する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	36	・特命教員の配置の必要性と実現可能性を検討する。			各センター等に対して特命教員の必要性や配置希望を調査した。その結果、平成28年度から、地域科学研究所において研究プロジェクトを行う特命教員1名を採用することが決定した。			S		



中期目標					Ⅲ 教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究の質の向上に関する目標					
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用					
自己点検・自己評価や第三者評価の実施・活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、その結果について適正な評価を行う。また、研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに地域・社会に還元する。					
中期計画					I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用					
①個人及び共同の研究活動について、1年ごとに研究計画を作成し、活動状況を明確にし、発信する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	37	・新たな様式により「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を公表、発信する。	「次年度以降の計画・抱負」の記入欄を新たに設けた平成26年度の「成果の説明書」を作成し、継続的な研究活動の状況を本学ホームページで公表、発信した。	S	
②自己点検・自己評価を実施する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	(12)	・研究計画の実績について、自己点検・評価を行う。(H25年度計画の継続)	「成果の説明書」を作成することで教員自身の自己点検・評価を行い、本学ホームページで公開したほか、各学部の自己点検・評価委員会において実績について自己点検・評価を行った。	S	
③大学基準協会等の第三者評価、外部評価の結果を尊重し、自らの研究に反映させる。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	(13)	・学会発表や発表論文等における評価等(受賞)を大学のホームページで公開する。(H25年度計画の継続)	教員から、学会発表や発表論文等における評価等(受賞)の報告を受け、大学のホームページで公開した。	S	

④教員の地域・社会貢献の状況を把握し、評価の仕組みを構築する。				完
⑤刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の媒体等により研究成果を公開するとともに、地域科学研究所における研究成果の公表の在り方について検討する。</li> <li>ア 地域科学研究所プロジェクト研究報告書（旧産業研究所及び旧地域政策研究センター研究部会）</li> <li>イ 地域科学研究所紀要「産業研究（仮称）」</li> <li>ウ 経済学会「高崎経済大学論集」</li> <li>エ 地域政策学会「地域政策研究」</li> </ul>	<p>地域科学研究所では、地域科学研究所発足記念プロジェクトとして、『富岡製糸場と群馬の蚕糸業』を刊行した。</p> <p>また、3年間の研究成果を刊行する研究プロジェクトについては、産業研究所と地域政策研究センターの統合に伴い申請方法を見直し、平成28年度プロジェクトから募集を開始することとした。</p> <p>紀要については、地域科学研究所で「産業研究」を引き継ぎ、発足記念号として、第51巻第1・2合併号を刊行した。</p> <p>このほか、学内学会の「高崎経済大学論集」及び「地域政策研究」等に研究成果を公開した。</p>	S
H27	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C i n i iへの登録や、地域政策セミナー等公開の場での書籍紹介や配布、ホームページ等を利用して、研究成果の公開、知名度の向上を促進する。</li> </ul>	<p>地域科学研究所の論文等をC i n i iに登録するとともに、ホームページにおいて情報を公開した。また、地域政策研究センターから引き継いだニューズレターを、今年度2回発行した。</p>	S
⑥学内外において、積極的に学術研究発表を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究内容について、現在実施しているラジオゼミナール（ラジオ高崎）での発信を継続するとともに、公開講座等により積極的に学術研究発表を行う。</li> </ul>	<p>今年度からラジオゼミナールの講義内容を見直し、「地方創生と地域づくり（18回）」、「現代の経済・経営事情（18回）」、「国際事情の紹介（12回）」という3つの柱を設け、総論を加えた全49回を放送した。</p>	S
⑦研究成果は、大学のホームページ等で公開する。				完
⑧研究成果のデータベース化を図り、その成果を利活用するための仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	41	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の研究成果及び教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、必要な情報を整理し発信する。また、自治体や企業との連携を推進する。</li> </ul>	<p>教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。（No.(9)の再掲）</p>	S

中期目標		IV 学生支援に関する目標		
1 学習支援に関する目標		一人ひとりの学生の学びと成長を支援するため、学生個々に対応したきめ細やかな履修指導や学習相談を行う。		
中期計画		II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		①各種ガイダンスの充実を図るとともに、その効果の検証を行う。		
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	42	・学年別の履修指導に関するガイダンスを実施し、その効果の検証を行う。	・経済学部では、履修指導に関する学年別ガイダンスを行った。出席率は1年生94.5%、2年生93.6%、3年生90.4%、4年生67.8%であった。また、1、2年次生に対して、カリキュラムのねらいを適切に伝えるため、履修登録期間中に専任教員による履修相談コーナーを設置した。さらに、学科選択希望前の1年生を対象に、両学科の教員による学科選択ガイダンス及び学科選択相談コーナーを実施した。 ・地域政策学部では、4月上旬に学年別に履修ガイダンスを実施した。出席率は1年生95.0%、2年生93.5%、3年生89.3%、4年生53.6%であった。来年度以降も引き続き実施する。	S
H27	43	・図書館施設の利用方法と図書館サービスの周知を図るガイダンスを実施し、効果の検証を行う。	新入生ガイダンス、全学年対象ガイダンス及び経済学部の日本語リテラシーⅡの図書館ガイダンスを計45回開催し、のべ933名の学生が参加した。  【受講者数】 新入生図書館ガイダンス（前期・24回開催）309名 全学年対象図書館ガイダンス（後期・11回開催）146名 日本語リテラシーⅡ図書館ガイダンス（後期・10回開催）478名	S
		②学生への履修指導や自主学習相談等、きめ細かな指導体制を充実させる。		完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(14)	・新カリキュラムのもとで導入される初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じて、初年次学生の大学生活への適応状況を把握する。 (H26年度計画の継続)	1年次全員が受講する必修科目「日本語リテラシー」の担当教員と連携し、気がかりな学生についての情報を教務チーム、学生支援チームで早期から共有できるようにした。	S
H27	44	・進行中の新カリキュラムについて、実施状況の確認を行うとともに問題点の析出に努める。	専任教員に対し、現時間割に関する調査を実施した。その結果及び受講者数等を教務委員会及び教授会において議論し、変更することが合理的であると判断された科目については、平成28年度の時間割を変更した。	S

③窓口担当職員は、学生の履修相談等、相談しやすい環境づくりに努めるとともに、指導力を養成するための研修等の機会の充実を図る。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	45	・履修相談コーナーを設け、相談体制の充実を図る。	・経済学部では、年度当初の履修登録期間中に専任教員とともに、1、2年生を対象にした履修相談コーナーを設けた。相談者は4日間で、のべ50人だった。 ・地域政策学部では、事務局内の窓口で随時履修相談を受け付けた。また、学生支援チームの移転に伴い、どの窓口がどの業務を行っているかわかりづらくなったため、看板を設置し改善を行った。	S
④就学不適合者支援及び成績不良者への指導、留年学生の減少に向けた取組体制を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	46	・GPA制度を利用して、成績不良者への指導に役立てる。	学生のGPAの値を分析し、学年別のGPAの傾向について把握した。分析結果は後援会支部総会などで保護者に周知した。また、後期成績通知書発送分から、成績不良者への注意喚起文書（イエローカード）の適用を拡大して同封し、履修指導を図った。	S
H27	47	・履修登録の状況や成績不良者数の把握に努めるとともに、前後期成績不良者に対する勧告制度に伴う問題点・課題を整理する。	各学期終了時に、一定の基準に満たない学生の保証人に対し注意喚起文（イエローカード）を送付した。なお、平成27年度前期は65人（1年生16人、2年生17人、3年生32人）、後期は72人（1年生14人、2年生25人、3年生33人）に送付した。学年進行とともに対象者が増加する傾向にあるため、1年生で対象となった学生への対応が課題として認識し、次年度に検討することとした。また、履修登録期間を過ぎても登録を行っていない学生の保証人に対しその旨を通知し、家庭での指導を促した。	S
⑤TA（ティーチング・アシスタント）を積極的に活用するとともに、SA（スチューデント・アシスタント）について検討する。				完

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(1) 経済的支援			
	各種奨学資金の活用に努めるとともに、学生の経済的支援体制を充実するための方策について検討、実施する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 経済的支援			
	①経済的な理由で就学が困難な学生に対しては、日本学生支援機構などの各種奨学金制度の情報提供や授業料減免等、必要な支援について検討、実施する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	48	・授業料減免制度について、提出書類などを見直し、課題があれば改善する。	提出書類の見直しを行い、理由書の記載方法について注意事項を追加することにより、面接の充実を図った。	S
	②学生に対する経済的支援体制の充実のため、奨学金制度の充実について検討する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	49	・他大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめ、本学において実施可能かどうかを検討する。	国公立大学の奨学金制度の調査結果をまとめ、次年度はさらに私立大学まで調査対象を拡大して調査を実施し、本学で実施可能かどうか検討することとした。	S

中期目標					IV 学生支援に関する目標
2 学生生活支援に関する目標					
(2) 心身の健康相談					
学生の心身の健康相談に対応する窓口や環境を充実、整備するなど、心身ともに充実した学生生活を送るための支援策を実施する。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(2) 心身の健康相談					
①学生の心身の健康管理に関する相談体制を充実する。					完
②就学に支障をきたしている学生の早期発見に努める体制を整備し、対応を強化する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	50	・障害のある学生への対応を充実させるため、障害学生サポートルームを開設する。	平成27年4月より障害学生サポートルームを開設し、学生支援チームと教務チームが中心となって、大学生生活面のみならず、配慮要請のあった学生の履修や試験など学習面でのサポートを行った。なお、支援要請のあった学生は5人だった。	S	
H27	51	・学生支援チームと教務チームが連携し、成績不良者の実態把握および情報共有を図り、対応に取り組む。	教育グループにおいて、グループリーダー、各チームリーダーによるミーティングを定期的に行い、障害のある学生のサポート状況や履修未登録者、連絡がとれない学生、成績不良者や授業料未納者についての情報交換を行い、該当の学生にアプローチした。	S	
③学生の心身の健康相談等への理解を深めるため、教職員を対象として研修を実施する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	52	・教職員に障害学生支援の啓発を図るための方策を、学生支援委員会で検討・実施する。	障害学生サポートルームのリーフレットを作成した。また、「こころのケアハンドブック」の改訂版を作成し、教職員に配布した。	S	
④カウンセラーの相談時間を増やす。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	53	・臨床心理士を増員し、カウンセリング体制の水準を向上させる。	臨床心理士を1名増員し、カウンセラー5名体制とし、カウンセリングの充実を図った。	S	

中期目標	IV 学生支援に関する目標			
	2 学生生活支援に関する目標			
	(3) 各種ハラスメント相談			
	学生に対するアカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント等の問題に適切に対処する体制を整備し、防止対策、事後対応について万全を期する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 各種ハラスメント相談			
	①相談体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	54	・ハラスメント相談体制を整備し、学生支援チームに学生のハラスメント相談窓口を設置する。	学生のハラスメント相談窓口を学生支援チームと障害学生サポートルームとし、ホームページなどで周知を図った。	S
	②啓発活動、研修体制を整備・充実する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	55	・ハラスメント防止対策委員会及びハラスメント相談室と連携し、ハラスメントについての啓発活動を実施する。	学内にポスターを掲示し啓発を図った。また、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。	S
	③防止対策、事後対応策について、万全を期すための体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	56	・ハラスメント等について学生が相談しやすい体制をつくり、事後対応策について検討する。	ハラスメントが発生した際の対応策について、学生部を中心に、障害学生サポートルームや総務グループと連携体制を確認した。	S

中期目標					IV 学生支援に関する目標
2 学生生活支援に関する目標					
(4) 生活相談等					
学生生活全般を支援するための相談窓口や体制を充実、整備するとともに、学生が行う課外活動やボランティア活動に対する必要な支援を行う。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(4) 生活相談等					
①部活動や課外活動、ボランティア活動に対する必要な支援を行う。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	57	・奨学奨励費制度について、掲示、ガイダンス、学生ハンドブック、ホームページなどで学生に周知する。	奨学奨励費制度について、掲示、ガイダンス、学生ハンドブック、ホームページで学生に周知をした。	S	
②社会活動における学生と地域との交流を支援する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	58	・ボランティア等の社会活動に参加した学生からの具体的な事例に関する情報収集を継続し、その提供方法について検討する。	ボランティア団体から情報収集をし、活動状況をまとめた。また、学生の社会貢献活動団体を大学が認証するしくみを作り、活動の実態を把握できるようにしたが、効果的な情報提供には至らなかった。	A	
③学生生活に対する学生の要望等を把握し、支援体制を充実する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	59	・平成26年度に実施した「卒業生アンケート」の結果を分析し、対応すべき課題を明確にした上で、関連部署へ情報提供し、課題の解決を図る。	卒業生アンケートの結果を各部署に配布し、課題を明確にし、すぐに対応できるもの（自転車空気入れの配備など）から、逐次改善した。また、次年度以降に対応するものも明確化した。	S	
H27	(15)	・学生団体との連絡調整を緊密に行い、学生の要望を把握する。 (H26年度計画の継続)	学生団体との連絡会議を定期的に行い、体育会各部及び文化サークルに対してアンケート調査を行うことにより、要望を把握した。上記の卒業生アンケート結果等と併せ、逐次改善を進めている。	S	



④学生のキャンパスライフを支援するための施設を整備する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	60	・障害学生サポートルームをはじめとする障害学生に対応した施設の整備を行う。	障害学生の相談窓口として、障害学生サポートルームを開設するとともに、視覚障害に対応するためのタブレット端末の購入等、施設の整備を行った。	S
H27	61	・学生生活を支援する施設（障害学生サポートルーム、フリースペースなど）に関する要望について実行の可否を判断し、優先度の高いものから実行に移す。	学生団体に施設に関するアンケートをとり、関係部署と情報を共有し、優先度を検討して可能なものから実行した。	S
H27	62	・学生ポータル活用の可否の検討を継続しつつ、学生の声を集めるための有効な手段を検討する。	学生ポータルの活用には至らなかったが、学生の声を集めるために、ポータルサイト以外の手段として学生生活実態アンケートや施設に関するアンケートを実施した。	A
⑤国際交流センターを充実し、留学生を支援する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	63	・交換留学生と日本人学生が交流を図れるよう、交換留学生用住宅の一案としてシェアハウスの実現が可能か高崎市内の先行事例を調査、検討する。	高崎市上並榎町のシェアハウスを見学したところ、住居スペースの狭さなどの課題が見つかった。また、大学周辺のシェアハウスの物件も少ないことから、現時点での実現は難しいとの結論に至った。	S
<b>中期目標 IV 学生支援に関する目標</b>				
<b>3 学生団体の支援に関する目標</b>				
学生団体の各種活動について支援する。				
<b>中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
①学生団体連絡協議会に所属する各団体の活動を支援するとともに、団体相互間の連携を深め、大学の各種活動への参画を促す。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	64	・インナー大会、全国大会、関東大会などの出場のインセンティブとなるように、奨学奨励費制度について学生に周知する。	ホームページやガイダンス、学生団体の行事・イベントなどを通じて、奨学奨励費制度について周知を図った。	S
②全国大会等に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を検討する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	65	・全国大会に出場する学生や学外指導者に対する支援体制を明確にするため、学生団体にアンケート調査を行う。	学生団体に「指導者に関するアンケート」を実施し、必要な支援を明確化した。	S

中期目標					IV 学生支援に関する目標
4 キャリア支援に関する目標					
学生のキャリア形成に必要な体制や各種資格を取得するための支援・方策を拡充・整備し、就職率の一層の向上を図る。さらに、卒業生との連携を強化するなど、全学的にキャリア支援の強化に取り組む。					
中期計画					II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
①キャリア支援体制を充実し、学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を一元的・効率的・効果的に行う体制を整備する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	66	・キャリア支援担当職員の専門性を高めるため、カウンセリング研修を職員全員を対象に実施する。	キャリア支援担当職員全員を対象とした、キャリア相談員によるカウンセリング研修を実施した。また、厚生労働省主催の「キャリア教育実践講座研修」に2名参加した。	S	
H27	67	・受講者のアンケート結果に基づき、内容を見直しつつ、キャリア支援セミナー及び就職ガイダンスの実施を継続する。	受講者のアンケート結果に基づき事業を検討し、新たにSPI特別企画講座、起業セミナー、新聞の読み方講座、証券会社によるキャリア支援講座等を開催した。	S	
H27	68	・就職活動のスケジュールや学生のニーズに応じた日程・内容で、人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。	個別企業説明会を通年で79回開催した。また、12月、1月に業界セミナーを9日間開催し、137社の企業の参加を得、3月に合同企業説明会を7日間開催して、178社の企業の参加を得た。	S	
②インターンシップの活動を支援する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	69	・就職情報サイトを運営する企業から講師を招き、時勢に応じたインターンシップガイダンスを、3年生以下を対象に5月に開催する。	リクルートキャリアを講師に招き、3年生以下を対象とした、今年度の特徴を示したインターンシップガイダンスを開催した。  【参加者数】 375名 (5/27開催)	S	
③同窓会との連携を図り、卒業生のデータベース化、就職後の異動や転職等の情報収集を行い、キャリア支援に活用する。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	70	・平成26年度に整備したキャリアサポーター制度に登録した卒業生のデータベースの充実を図る。	キャリアサポーター制度に登録した卒業生のデータベースを整備し、個人情報に配慮しつつ学生が閲覧できるような体制にした。	S	
④在学生、卒業生を含めた就職指導體制の充実を図る。					完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価	
H27	71	・平成26年度に整備したキャリアサポーター制度と各企業からの在籍者名簿の利用案内について、各ガイダンスやホームページで周知する。	キャリアサポーター制度と各企業の在籍者名簿について、各ガイダンスやホームページで学生に利用方法を周知した。	S	

⑥学生のキャリア支援のため同窓会との連携を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	72	・同窓生と連携した模擬面接会の実施を継続するとともに、公務員志望者向けの面接会を強化する。	2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。 特に公務員志望者に応えるため複数での集団面接とした。  【参加者数】 学生 78名、同窓会OB 24名	S
H27	73	・同窓会と連携した就業力育成事業は、時期を見直しつつ実施を継続する。また、今後も、地方での就職支援事業を同窓会総会で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。	12月に同窓会と連携し、札幌・東京・静岡・石川・愛媛の5都府県で就職支援相談会を開催し、同窓会のホームページで実施状況を紹介した。  【参加者数】 OB・OGによる就職相談会（高崎・12/5開催）学生 92名、同窓生 41名 就職相談会（札幌・8/29開催）学生 23名、同窓生 16名 就職相談会（東京・11/21開催）学生 53名、同窓生 10名 就職相談会（静岡・9/19開催）学生 6名、同窓生 16名 就職相談会（石川・8/22開催）学生 3名、同窓生 3名 就職相談会（愛媛・8/29開催）学生 1名、同窓生 4名	S
⑥未就職の卒業生についても、継続して就職支援を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	74	・未就職の卒業生に対して、キャリア支援センターへの登録を促すための方法を検討するとともに、既卒者向け求人情報が届く度に情報提供のメール配信を行う。	未就職卒業生に対して、キャリア支援センターへの登録を促すため、ホームページで周知し、既卒者向け求人情報の提供や学内での業界セミナーや企業説明会、就職ガイダンスなどの案内についてメール配信を行った。	S
⑦公務員養成セミナーの充実、TOEICや旅行業務取扱管理者などの資格等取得のための支援策を強化・改善する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	75	・前年実施した公務員セミナーの成果を評価するとともに、面接試験対策を強化する。	委託先にアンケートの実施を依頼し、受講者の要望や成果を把握した。また、面接試験に対応するため、希望者全員が面接練習できるよう、体制を整えた。	S
H27	76	・就職に有利になる資格取得ガイダンスを、低学年向けに開催する。	1、2年生向けに、「ファイナンシャルプランナー」「社会保険労務士」「公認会計士」の資格取得ガイダンスを開催した。	S

<b>中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標</b>				
<b>1 地域貢献に関する目標</b>				
<b>(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元</b>				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源を還元する。				
<b>中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元</b>				
<b>①学生や教職員が、地域団体、NPO等と連携して行う市民活動やまちづくり活動を支援する。</b>				<b>完</b>
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	77	・教員・学生が取り組むまちづくり活動等に係る情報を定期的に収集・整理し、発信する。また、まちづくり活動等の一元的な相談窓口の設置を検討する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。(No.(9)の再掲)	S
<b>②より住民ニーズに合致した内容の公開講座等を開催し、生涯学習の拠点としての体制を整備する。</b>				<b>完</b>
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(16)	・開催時期や内容等を整理しつつ、公開講座を充実させる。(H26年度計画の継続)	専門的なテーマによる講座開催を希望する意見に応えるため、「環境政策の新展開」をテーマに、後期に全10回の講座を開催し、80名の参加を得た。さらに、受講者の理解を深めてもらう工夫として、1人の講師が2回の講座を担当する回を設けた。	S
H27	78	・地域科学研究所における地域貢献活動等の在り方を検討するとともに、広く市民の生涯学習に貢献するため、開催時期、タイムリーなテーマ設定等を検討し、内容の充実を図る。	地域科学研究所による地域貢献活動等を充実させるために、平成28年度から以下の事業を実施することとし、その準備を進めた。 ①高崎市中央公民館と連携した公開講座の開催 ②地元学講座の開設 ③市民対象のエクスカージョンの開設 ④地域自治に関連した地域経営セミナーの開設	S
<b>③地域連携戦略室を中心に連携支援体制（窓口・マッチング・コーディネート）を整備する。</b>				<b>完</b>
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(17)	・教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動を把握し、専門分野でのマッチングや共同研究等の窓口として、必要な情報を整理し発信する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No.(9)の再掲)	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。(No.(9)の再掲)	S

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	1 地域貢献に関する目標			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	高崎市との連携について、組織的かつ柔軟に対応するとともに、住民や企業とも連携・協力を推進し、産学官連携の要として、地域産業の創出と活性化に貢献する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 高崎市との連携、産学官連携			
	①高崎市などからの連携・協力要請に対し、組織的に対応できる体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	79	・高崎市と定期的に情報交換を行う場を設け、連携・協力の在り方について協議するとともに、研究者の紹介等、窓口として連絡支援を行う。	高崎市企画調整課から、平成28年度実施の北関東中核都市連携会議（水戸市、前橋市、宇都宮市、高崎市）事業開催について連携・協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。	S
	②高崎市、高崎市教育委員会等との間で包括的連携協定を結ぶ。			完
	③地域の産業創出と活性化を支援するため、企業等と連携し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(18)	・高崎商工会議所等と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。（H26年度計画の継続）	地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織、会員数、歴史、市内の製造業の動向、商工会議所の施策・取組、特徴のある会員企業について調査を行った。	A

中期目標	V 地域・社会貢献に関する目標			
	2 社会貢献に関する目標			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	国、地方公共団体等との連携について、組織的かつ柔軟に対応する。また、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。			
中期計画	III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 国、地方公共団体等との連携			
	①国や群馬県等との連携事業を積極的に展開する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	80	・国や群馬県等が公募する研究、地域づくり活動等について、公募テーマの周知を丁寧に行い、積極的に応募する。	公募情報を専任教員に定期的に周知し、応募を推進した結果、群馬県2件、県内市町村4件の受託研究を行った。	S
	②各種審議会の委員就任や調査活動等、行政への参画に努める。			完
	③成果について、教職員間において共有し、学内外へ還元する仕組みを整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(19)	・県内外の企業や関係団体等との連携成果をホームページ等多様な方法で公開する。(H26年度計画の継続)	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。(No.(9)の再掲)	S

中期目標					V 地域・社会貢献に関する目標
					2 社会貢献に関する目標
					(2) 大学間連携
					大学間、大学院間の連携を促進する。
中期計画					III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
					2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
					(2) 大学間連携
					①大学間、大学院間連携について、組織的に取り組み、連携の強化に努める。
年度	No.	年度計画		実施状況	評価
H27	81	・専門分野を通じた学術交流など、両学部及び両研究科と協議の場を設け、他大学との連携事業に積極的に取り組むとともに、関連する情報の収集を図る。		中央大学との包括協定について検討を開始するとともに、関連する情報を収集した。	A
					②政策研究大学院大学、および県内の大学との連携を促進する。
年度	No.	年度計画		実施状況	評価
H27	82	・政策研究大学院大学との連携を継続し、相互の履修を促進するための具体的な方策について検討する。		政策研究大学院大学との連携を継続し、ホームページ、掲示板等を通じて、積極的に履修情報を提供した。	A
H27	83	・県内公立4大学間の連携協議と連携事業を継続する。		6月に県内公立4大学合同説明会、7月に県内公立四大学学長意見交換会を開催し、連携協議を継続した。	S

<b>中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標</b> <b>2 社会貢献に関する目標</b> <b>(3) 産業界との連携</b> <b>産業諸分野への支援体制を整備し、広く産業界と連携する。</b>				
<b>中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(3) 産業界との連携</b> <b>商工会議所等と連携し、産学連携事業を推進する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(20)	・高崎商工会議所と連携を図り、受託研究、共同研究等の可能性を検討する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No.(18)の再掲)	地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織、会員数、歴史、市内の製造業の動向、商工会議所の施策・取組、特徴のある会員企業について調査を行った。(No.(18)の再掲)	A
<b>中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標</b> <b>2 社会貢献に関する目標</b> <b>(4) 知の拠点化・組織化</b> <b>知の拠点としての大学のあり方を検討し、組織化のための具体的な方策を実施する。</b>				
<b>中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>(4) 知の拠点化・組織化</b> <b>地域連携戦略室を窓口として、地域の知の拠点として、研究所等の機能を整備し、広く知を結集し、それを社会に還元する体制をつくる。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	84	・知の拠点を構成する地域科学研究所の調査研究活動を支援するとともに、研究成果を整理し幅広く公開する。	地域科学研究所の体制整備及び事業を明確化するための協議に参加し、地域科学研究所の支援を行った。	A



<b>中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標</b> <b>3 国際貢献に関する目標</b> <b>国外の大学等との連携を促進しつつ、教育研究を通じて、国際社会で通用する人材を育成する。</b>				
<b>中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>国外の提携校との交流のあり方を検討し、連携を強化し、学生・教職員交流を促進する。</b>				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	85	・現在の提携校との交流の在り方を確認し、実効性のある交流事業を推進する。	提携校との今後の学術交流の可能性について、研究分野のマッチングの重要性などの課題を確認した。また、県内他大学の交流状況、方法等について情報を収集した。さらに、タシケント国立経済大学との協定締結に伴い、今後の学術交流の具体的な進め方について、平成28年度実施に向けた協議を開始した。	S
<b>中期目標 V 地域・社会貢献に関する目標</b> <b>4 高大連携に関する目標</b> <b>高崎経済大学附属高等学校との連携を強化し、附属高等学校の教育活動への支援と協力を促進する。また、地元からの優秀な受験生を確保するため、県内各高校との連携を強化する。</b>				
<b>中期計画 III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>①高崎市立高崎経済大学附属高等学校の論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能等習得の取組について積極的に支援する。</b>				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	86	・高崎市立高崎経済大学附属高等学校の「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」の計画に基づく事業を継続する。	高崎市立高崎経済大学附属高校、高崎市教育委員会と連携した「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」事業を推進した。 ・大学見学 5/29 ・高大コラボゼミ 9/12 成果報告会開催 ・日経ストックリーグ 1/25 成果報告会開催 ・作文指導 6月に2回開催	S
<b>②教職希望学生の現場体験事業について附属高等学校と連携する。</b>				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	87	・教職ガイダンス及び教職専門科目内で、現場体験事業について積極的に案内することにより、参加を促進し、教職希望者の意識向上を図る。	教職への意識を高めるため、教職科目を担当する専任教員及び掲示板により周知を図ったが、現場体験事業へ参加した学生はいなかった。ただし、教職ガイダンス及び窓口での指導を通じ、教職希望者の意識向上を図った。	A

③県内高校生を対象として、公開授業や模擬演習等を実施し、高校生に大学教育に触れる機会をつくる。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	88	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画No.8の再掲)	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえるよう、祝日や県民の日に実施した。  【参加者数】 海の日(7/20)195人、群馬県民の日(10/28)183人、茨城県民の日(11/13)8人 (No.8の再掲)	S
④学生と高校生、高校と大学の教員間の交流を図り、積極的に意見交換を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(21)	・高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携運営協議会等の協議を継続する。(H26年度計画の継続)	6月と2月に開催した高大連携運営協議会において、「スーパーグローバルハイスクール(SGH)」事業を中心とした連携協議を行った。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	理事長と学長のリーダーシップの下、理事会、経営審議会、教育研究審議会が適切に役割を分担し、法人としての経営戦略を確立し、機能的で効率の良い運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(1) 全学的な経営戦略の確立			
	①理事長と学長が、緊密に連携し、迅速な業務運営を行う。			完
	②理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会等の緊密な連携体制を構築し、意思決定が機動的に行える体制を確立する。			完
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の声聞く仕組みを確立するとともに、学生へのサービスの基本的な考え方を全学に浸透させた業務運営を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(2) 学生の声を反映した業務運営			
	学生の満足度を確保するための調査を継続的に実施し、業務運営の改善に努める。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(22)	・平成26年度の利用状況と学生の要望等を踏まえてコンピュータ教室の自由利用機会の適正化を検討する。(H26年度計画の継続)	自由利用PC教室を、前期・後期試験前の土曜日にそれぞれ2日間ずつ臨時に開室し、ニーズの高まる時期における利用機会の拡大を図ると同時に、利用者数の調査を行い、来年度以降の教室開室方針の検討を行った。	S
H27	89	・現在実施しているパソコン講座について、講座内容の検討を行う。	毎年実施していたエクセル、ワード、パワーポイントの講座については応募者が年々減少していたため講座を廃止し、比較的ニーズが高く応募者が集まるSPSS講座のみ講座を実施した。	S
H27	90	・図書館各階に「利用者の声」の用紙と投函箱を設置し、学生の要望を把握して図書館運営の改善を図る。	学生4名、学外利用者1名、その他2名からの投函を受領した。内容は、館内設備(3件)、購入資料(3件)、防犯(1件)に関する要望であった。防犯に関しては、警備員による巡回警備の増強と防犯カメラの設置により対応し、館内設備と購入資料に関する要望は、参考として受領した。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(3) 開かれた運営			
	学外の有識者、専門家の登用を図り、社会的説明責任を果たしうる体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(3) 開かれた運営			
	①法人が自ら行う点検・評価、外部評価の結果や監事による監査結果を業務に反映させる。			完
	②外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映できる体制の整備を行い、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	91	・理事会、経営審議会に外部委員を用いた体制及び各種議事録等の積極的な公開を継続することで、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行う。	理事会に、新たに1名の外部委員を起用した。また、ホームページで議事録を積極的に公開し、市民に開かれた透明性の高い法人運営を行っている。	S
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(4) 内部監査機能			
	監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(4) 内部監査機能			
	内部監査体制の整備を図るとともに、監事による実効性のある監査制度を構築し、大学運営全般にわたる監査機能の充実を図る。			完

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	1 運営体制・手法に関する目標			
	(5) 改革の継続			
	継続的に改革を行うための仕組みを整備する。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	(5) 改革の継続			
	業務運営の硬直化を防止するため、運営体制について定期的に検証を行う。			完
中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標			
	効果的な教育研究の推進のため、時代のニーズに対応した組織の充実・改革を行う。			
中期計画	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①教育研究の変革・進展と、社会的要請に対応した教育研究組織の見直し、改善を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	92	・地域科学研究所における地域貢献活動等の在り方を検討する。	地域科学研究所における地域貢献活動を充実させるために事業計画を策定し、次年度からの実施に向け準備を進めた。	S
	②専任教員などについて適正な人数を確保し、教育体制を整え、教育改善に努める。(再掲)			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	93	・専任教員については、適正な人数を検討した上で、中長期的視点から採用計画を策定する。(H27年度計画No.23の再掲)	・経済学部では、「労働経済学」を担当する新任教員採用候補者を決定した。また、平成29年4月に開設を予定している国際学科に関連し、教員枠8人の増員を決定した。(No.23の再掲) ・地域政策学部では、定年退職者の欠員補充という観点にとどまらない採用計画を教務委員会、教授会で審議した。今年度は観光政策学科における教員確保が、他学科と比較して優先度が高いと判断したため、「観光経営論」を担当する新任教員公募人事を行うこととした。(No.23の再掲)	S
	③FDを推進し、組織的に教育の内容などを見直し、教育研究の組織体制を改善する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	94	・FD・SD委員会の充実を図るとともに、学部及び研究科と全学FD・SD委員会主体のFDを実施する(H27年度計画No.22の再掲)	前年度のFD・SD活動の評価と課題を整理し、FD・SD活動及びFD・SD委員会活動の充実を図った。また、教職員による講義聴講のほか、全学FDを2回、両学部FDを1回、各研究科FDを1回開催した。(No.22の再掲)	S
H27	95	・整備した諸規程に基づき、新たな組織体制を安定させる。	学校教育法の改正及び組織再編に伴い整備した諸規程に基づき、新たな組織体制で教育研究活動に取り組んだ。	S

<b>中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>3 人事の適正化に関する目標</b>				
適正かつ効果的な人事体制を確立するとともに、専門性が必要とされる事務職員には経験者を採用するなど、現状に即した柔軟で多様な人事制度を構築するよう努める。 また、事務職員については、法人職員の採用を計画的に進める。				
<b>中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価システムを構築し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	96	・平成24年度に導入した評価制度について、継続して適正な処遇を行う。	公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。	S
②事務職員についてはプロパー化を計画的に進め、専門性の高い職員の確保と育成に努める。				完
③多様な雇用形態の導入について、調査・研究する。				完
④プロパー職員の他大学等との人事交流について調査・研究する。				完
<b>中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b>				
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b>				
常に事務手続の方法や事務分掌の見直しなどを行い、効率化・合理化に努める。				
<b>中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
①事務処理の効率化、迅速化及び経費節減のため定期的に点検を行い、事務処理方法、事務組織や職員配置の再編、見直し、外部委託の活用などを推進し、職員定員の縮減を図る。				完
②SD等の各種研修の実施、学外研修への参加等により、大学事務職員の能力向上を図るとともに、サービスの意識の向上、社会的責任の理解について組織的に研修する。				完
③業務の標準化を促進するため、各業務についてマニュアルを作成する。				完
④全学的な視点から情報の共有化・一元化を図り、事務組織と教育研究組織の総合サポート体制を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	97	・組織再編に伴い、新たな体制で事務の効率化・合理化を図る。	事務組織の見直しを行い、事務の効率化・合理化を図った。	S

中期目標	Ⅶ 財務運営の改善に関する目標			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標			
	外部資金獲得の増加を図るための支援・推進体制を確立する。併せて、授業料等を基本とした自主財源の安定的確保及び自己収入の増加に努める。			
中期計画	Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①外部研究資金（科学研究費補助金、受託研究、寄附金等）の獲得のための全学的な推進体制を整備し、情報の収集・提供・発信を強化する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(23)	・専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会を開催する。（H26年度計画の継続）	9月に専任教員を対象とした科学研究費補助金応募説明会を開催し、これまでとの変更点、注意事項等について周知を行った。	S
H27	(24)	・学外競争的研究費の公募情報を管理するとともに、定期的に専任教員に周知する。（H26年度計画の継続・H27年度計画No. (11)の再掲）	学外競争的研究費の公募情報を研究支援チームで整理・管理し、メール等により定期的に教員に周知した。  【件数】108件 (No.(11)の再掲)	S
H27	98	・科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための担当職員向け研修の受講により、専門的知識を有する職員を養成する。（H27年度計画No. 33の再掲）	文部科学省が実施する科研費の研修、公募説明会に参加した。また、学校法人16校の共同出資企業である株式会社エデュースが実施した研修「研究活動の活性化を図る支援体制の構築」に参加し、競争的資金獲得について学んだ。さらに、日本学術振興会を訪問し、研究倫理推進室長から、今後の公的研究資金獲得の条件となる研究倫理教育に関し説明を受けた。（No.33の再掲）	S
②科学研究費補助金の申請率（件数）及び採択率（件数）を高める。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(25)	・外部講師を招く等、科学研究費補助金や学外競争的資金獲得のための教員向けの研修会を開催する。（H26年度計画の継続）	7月に日本学術振興会研究倫理推進室長を講師に招き、今後の公的研究費獲得の条件となる研究倫理教育について、研修会を開催した。また、研修会開催に際して、日本学術振興会発行の「科学の健全な発展のために」を専任教員全員に配布し、通読を義務付けた。	S
③受験生及び入学者を確保するため、大学の魅力や教育の質の高さについての情報発信等の方策を実施する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(26)	・大学案内及び大学院案内を5月中に発行する。（H26年度計画の継続）	大学案内及び大学院案内を5月中に発行した。大学案内は24,000部印刷したが、オープンキャンパスやその他のイベントでの集客が多く、1,500部追加印刷した。	S
H27	99	・学内学会誌（INTRO、APPROACH）をホームページに掲載するほか、各種行事の来場者に配布し広報利用する。	ホームページへの掲載のほか、オープンキャンパス等各種イベント来場者に配布した。	S
H27	100	・オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問及び大学説明会等の広報事業により、大学の魅力を情報発信する。	オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問、大学説明会のみならず、出前授業や各種説明会への参加、独自のパンフレットの作成・配布などにより、本学の魅力を受験生等に発信した。	S

<b>中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標</b>				
<b>2 経費の効率化に関する目標</b>				
教育研究の水準の向上に配慮しつつ、業務内容や方法の見直し・改善等による効率化・合理化により、経常的経費の節減を図る。				
<b>中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
①入札など契約方法の改善や外部委託の活用等により、管理的経費の節減・合理化に努める。			完	
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(27)	・経費の節減を図るため、電力調達先を決定するための競争入札を実施する。(H26年度計画の継続)	平成28年度の電力供給先を選定するための競争入札を実施した。	S
②教職員のコスト意識を高め、経費の削減、改善を推進する。			完	
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(28)	・電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を定期的に周知する。(H26年度計画の継続)	電気、水道使用量の過年度比較や太陽光発電量を整理し、ホームページで公開した。	S
<b>中期目標 VII 財務運営の改善に関する目標</b>				
<b>3 資産の管理運用に関する目標</b>				
適切な資産管理体制を整備する。				
<b>中期計画 V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
<b>3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				
①金融資産は、安全確実な運用を図る。			完	
②設備機器等を全学的に効率的に活用できる仕組みを構築する。			完	
③大学施設の業務運営に支障のない範囲内において、一般市民の利用に供するなど、有効活用に努める。			完	



<b>中期目標</b> Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
1 自己点検・自己評価に関する目標				
自己点検・自己評価及び第三者評価を定期的実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用するとともに、学生、保護者及び市民等に分かりやすく公表する。				
<b>中期計画</b> VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①認証評価機関による評価を平成27年度までに受け、改善策については、次期中期目標、中期計画に反映させる。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	101	・自己点検・評価報告書を完成させ、大学基準協会の認証評価を受審する。	自己点検・評価報告書を完成させ、大学基準協会の認証評価受審申請を行った。	S
②認証評価機関や評価委員会による評価に向け自己点検・評価の体制を整備し、定期的実施する。				
③自己点検・評価の結果は、理事会、経営審議会、教育研究審議会等に報告し、運営改善に反映させるとともに、公表する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	102	・自己点検・評価結果及び法人評価結果を運営改善に反映させる。	自己点検・評価結果及び法人評価結果を、今年度の業務運営の改善又は次年度の計画策定に反映させた。	S
<b>中期目標</b> Ⅷ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標				
教育研究、地域・社会貢献及び業務運営の状況並びに財務内容等に関する情報を積極的に公表し、法人としての説明責任を果たす。また、個人情報については、収集目的を明確にし、適切な管理に努める。さらに、広報活動については、戦略的かつ組織的に推進する。				
<b>中期計画</b> VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①中期目標、中期計画、年度計画、財務内容、管理運営状況、自己点検・評価結果等について公表し説明責任を果たす。				
②ホームページ等を通じて教育研究活動や地域貢献、社会貢献活動等について積極的に公表する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	103	・本学の地域貢献活動、社会貢献活動の取組を定期的に把握、整理し、情報を積極的に公表する。	教員が取り組んでいる地域貢献活動や社会貢献活動について、教員へのアンケートを実施するとともに、成果の報告書等を活用し、前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。(No.(9)の再掲)	S

③理事会等の各種議事録等についても積極的な情報公開を行い、法人運営の透明化を図る。				完
④情報公開制度、個人情報保護制度の適正運用を行う。				完
⑤大学の魅力アップや学生獲得のための広報戦略を策定し、大学からの情報発信を組織的かつ積極的に推進する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	104	・広報室において年間計画を策定し、積極的な情報発信を行う。	前年度中に、オープンキャンパスや1日大学体験DAYなどの年間計画を策定して予定どおり実施し、多数の来場者を獲得することができた。	S
H27	105	・オープンキャンパス、1日大学体験DAY、大学訪問及び大学説明会等のアンケート結果を基に、受験生獲得のための効果的な広報戦略について検討を行い、策定を目指す。	受験生の意向を把握するためのアンケートを、オープンキャンパスや1日大学体験DAY等で実施し、受験生の動向をつかんだ上で、今後の効果的な広報戦略を検討した。	S
⑥大学に関する基礎的な情報を収集・整理し、蓄積・活用する。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(29)	・収集した情報のうち主要なものを概要としてまとめる。(H26年度計画の継続)	主要な情報をまとめ、平成27年度版大学概要を作成した。	S
H27	(30)	・収集した基礎的な情報を活用して、認証評価のための自己点検・評価報告書を作成する。(H26年度計画の継続)	収集した基礎的な情報を活用して、認証評価のための自己点検・評価報告書を作成した。	S
⑦公立大学協会の指針を基本に情報発信・公開を行う。				完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(31)	・公立大学協会と連携して、効果的に情報発信をする。(H26年度計画の継続)	公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づき行っている教育情報の公表を充実させて、広く情報発信を行った。	S

中期目標	Ⅹ その他業務運営に関する重要目標			
	1 施設の整備、維持管理に関する目標			
	総合的な観点から大学内の施設の有効利用、活用を図るため、計画的な維持管理を行う。また、学生の快適な学習環境を確保するため、計画的に各種施設を整備する。			
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備等のグランドデザインを検討し、教育内容に応じた施設や設備の整備、維持補修、改良を設置団体と協議し、計画的に進め、キャンパスアメニティを充実させる。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	106	・障害学生サポートルームをはじめとする障害学生に対応した施設の整備を行う。(H27年度計画No. 60の再掲)。	障害のある学生の相談窓口として、障害学生サポートルームを開設するなど、施設の整備を行った。	S
	②既存施設や設備の維持補修を適切に行い、機能の維持管理を行う。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	107	・維持補修計画を見直しつつ、予防修繕を行う。	施設設備の調査を実施し、防水工事等既存施設の補修に着手した。	S
中期目標	Ⅹ その他業務運営に関する重要目標			
	2 安全管理等に関する目標			
	事故、災害、感染症等に対する危機管理体制の充実を図る。			
中期計画	Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①労働安全衛生法を遵守するための安全管理体制を構築し、安全衛生の確保に努める。			完
	②情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適宜点検する体制を整備する。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	(32)	・利用者の情報セキュリティーへの理解をはかるため、職員研修の実施とともに、情報セキュリティーに関する教育・研修の機会を柔軟に提供し周知の程度を把握するための教育・研修方法の検討を行う。(H26年度計画の継続)	情報セキュリティー向上のために、抜き打ちで標的型攻撃メール対応訓練を実施した。また、今年度導入されたマイナンバー制度とそれに関する事業者の対応について研修会を開催した。	S
	③危機管理マニュアルを作成するなど、危機管理体制を整備する。			完

中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標			
	適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底し、法人としての社会的責任を果たす取組を行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	教職員の倫理の向上を図るため、研修や啓発活動に取り組む。			完
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	4 人権尊重に関する目標			
	ハラスメント等に対して、人権尊重の視点に立った取組を全学的に推進する。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	人権侵害の防止、相談環境、適切な事後対応の体制を整備するとともに、意識啓発活動等に取り組む。			完
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
H27	108	・ハラスメント防止対策委員会及びハラスメント相談室と連携し、ハラスメントについての啓発活動を実施する。(H27年度計画No. 55の再掲)	学内にポスターを掲示し啓発を図った。また、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。(No.55の再掲)	S
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
	5 環境負荷軽減に関する目標			
	高崎市の環境方針に沿った取組を全学的に行う。			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
	5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置			
	①環境方針を策定、体制を整備し、継続的に環境負荷軽減に努める。			完
	②省エネルギー対策により、光熱水費の節減に努める。			完

中期目標					Ⅹ その他業務運営に関する重要目標					
					6 後援会、同窓会との連携に関する目標					
					教育研究の推進並びに学生の生活支援及びキャリア形成のため、後援会や同窓会と連携を図る。					
中期計画					Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
					6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置					
					①卒業生や保護者、そして後援会や同窓会に対して、情報提供を強化し、教育研究の現状など大学への理解を深めてもらう。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	109	・在学生の保護者、同窓会会員や後援会にホームページや学報などを利用した情報提供を行うとともに、後援会の支部総会と同窓会の支部活動の連携を図る。			前期に、「たかけい学報」の発行に合わせて、後援会、同窓会役員に対して、学報のほか、大学案内や学会誌等刊行物を送付することにより、「大学の今」の情報を提供した。			S		
					②学生が、豊かで充実した学生生活を送ることができるよう、後援会や同窓会との協力体制を構築する。とりわけ、キャリア支援についての連携を強化する。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	110	・同窓生と連携した模擬面接会の実施を継続するとともに、公務員志望者向けの面接会を強化する。(H27年度計画No.72の再掲)			2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。特に公務員志望者に応えるため複数での集団面接とした。  【参加者数】 学生 78名、同窓会OB 24名 (No.72の再掲)			S		
H27	(33)	・同窓会と連携した就業力育成事業は、時期を見直しつつ実施を継続する。また、今後も、地方での就職支援事業を同窓会総会で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。(H26年度計画の継続・H27年度計画No.73の再掲)			12月に同窓会と連携し、札幌・東京・静岡・石川・愛媛の5都府県で就職支援相談会を開催し、同窓会のホームページで実施状況を紹介した。  【参加者数】 OB・OGによる就職相談会(高崎・12/5開催) 学生 92名、同窓生 41名 就職相談会(札幌・8/29開催) 学生 23名、同窓生 16名 就職相談会(東京・11/21開催) 学生 53名、同窓生 10名 就職相談会(静岡・9/19開催) 学生 6名、同窓生 16名 就職相談会(石川・8/22開催) 学生 3名、同窓生 3名 就職相談会(愛媛・8/29開催) 学生 1名、同窓生 4名 (No.73の再掲)			S		
					③卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイ等を設け、卒業生の来訪機会の増加を図る。					完
年度	No.	年度計画			実施状況			評価		
H27	(34)	・平成26年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H26年度計画の継続)			前年度の実施結果を検証し、新規の企画を増やすなどの工夫を図り、第4回ホームカミングデイを開催した。  【開催日・参加者数】 平成27年10月31日(土) 204名 (内訳:同窓生 144名、同窓生の家族等 20名、学生 15名、学校関係者 25名)			S		

## VIII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

### X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

## XI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

## XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数 (基準日:5月1日)

		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	学生数	2,172	2,244	2,214	2,187	2,139	2,124	2,152	2,160
	(うち女子学生数)	(511)	(529)	(543)	(537)	(534)	(553)	(551)	(580)
	定員充足率	113%	117%	115%	114%	111%	111%	112%	113%
地域政策学部	学生数	1,991	1,968	2,009	2,009	2,012	2,003	1,950	1,914
	(うち女子学生数)	(764)	(754)	(757)	(738)	(739)	(719)	(738)	(744)
	定員充足率	113%	112%	114%	114%	114%	114%	111%	109%
地域政策研究科	学生数	56	54	46	40	37	34	29	23
	(うち女子学生数)	(18)	(20)	(21)	(20)	(19)	(14)	(12)	(8)
	定員充足率	102%	98%	84%	73%	67%	62%	53%	42%
経済・経営研究科	学生数	21	26	26	15	12	12	14	21
	(うち女子学生数)	(4)	(7)	(6)	(4)	(4)	(4)	(4)	(5)
	定員充足率	40%	50%	50%	29%	23%	23%	27%	40%
総学生数		4,240	4,292	4,295	4,251	4,200	4,173	4,145	4,118
教員数 (学長を除く)	経済学部	52人	51人	49人	48人	49人	52人	53人	53人
	(教員1人あたり学生数)	41.8人	44.0人	45.2人	45.6人	43.7人	40.8人	40.6人	40.8人
	地域政策学部	47人	45人	48人	49人	47人	44人	49人	48人
	(教員1人あたり学生数)	42.4人	43.7人	41.9人	41.0人	42.8人	45.5人	39.8人	39.9人
職員数		56人	56人	60人	59人	57人	55人	55人	55人
	(職員1人あたり学生数)	75.7人	76.6人	71.6人	72.1人	73.7人	75.9人	75.4人	74.9人



2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

				第1期 中期目標期間					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経済学部	卒業予定者数(A)	572	619	623	611	600	566	589	
	留年者数(B)	143	110	111	97	93	88	91	
	卒業者数(A-B)	<b>429</b>	<b>509</b>	<b>512</b>	<b>514</b>	<b>507</b>	<b>478</b>	<b>498</b>	
	就職希望者数(C)	349	426	425	437	449	417	462	
	就職者数(D)	314	372	387	417	413	401	448	
	進学者数	16	10	10	13	9	13	7	
	その他	64	73	77	64	49	48	29	
	就職率(D/C)	<b>90.0%</b>	<b>87.3%</b>	<b>91.1%</b>	<b>95.4%</b>	<b>92.0%</b>	<b>96.2%</b>	<b>97.0%</b>	
地域政策学部	卒業予定者数(A)	559	557	558	569	563	589	561	
	留年者数(B)	73	92	90	103	96	91	78	
	卒業者数(A-B)	<b>486</b>	<b>465</b>	<b>468</b>	<b>466</b>	<b>467</b>	<b>498</b>	<b>483</b>	
	就職希望者数(C)	404	385	378	398	398	442	423	
	就職者数(D)	374	356	348	363	381	420	413	
	進学者数	20	19	16	13	12	5	6	
	その他	62	61	74	55	57	51	54	
	就職率(D/C)	<b>92.6%</b>	<b>92.5%</b>	<b>92.1%</b>	<b>91.2%</b>	<b>95.7%</b>	<b>95.0%</b>	<b>97.6%</b>	
海外留学	派遣学生数	<b>10</b>	<b>15</b>	<b>35</b>	<b>141</b>	<b>170</b>	<b>199</b>	<b>177</b>	
	（うち長期留学）	(4)	(4)	(3)	(5)	(11)	(18)	(9)	
	（うち短期語学留学）	(6)	(11)	(32)	(136)	(128)	(115)	(101)	
	（うちフィールドワーク等）					(31)	(66)	(67)	

3 入学試験実施状況

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	4,292	4,249	3,148	4,149	3,872	4,499	5,213	
	受験者(A)	2,968	2,675	1,868	2,663	2,279	2,833	3,362	
	合格者(B)	771	769	777	779	789	797	802	
	入学者	426	399	412	392	415	430	435	
	入学定員	380	380	380	380	380	380	380	
	倍率(A/B)	3.8倍	3.5倍	2.4倍	3.4倍	2.9倍	3.6倍	4.2倍	
推薦入試	志願者	261	212	250	233	221	314	224	
	受験者	261	210	250	233	221	314	224	
	合格者	100	100	100	100	100	100	101	
	入学者	100	100	100	100	100	100	101	
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100	
社会人入試	志願者	1	0	1	1	1	1	1	
	受験者	1	0	1	1	1	0	1	
	合格者	0	0	1	0	0	0	0	
	入学者	0	0	1	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	49	101	64	57	41	41	33	
	受験者	46	98	61	51	39	41	32	
	合格者	14	13	10	10	11	7	4	
	入学者	9	9	7	5	7	5	3	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
帰国生徒入試	志願者	0	1	0	0	0	1	0	
	受験者	0	1	0	0	0	1	0	
	合格者	0	0	0	0	0	1	0	
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
東日本大震災特別入試	志願者			3	2	4			
	受験者			3	2	4			
	合格者			3	2	4			
	入学者			3	2	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	4,603	4,563	3,466	4,442	4,139	4,856	5,471	
	受験者	3,276	2,984	2,183	2,950	2,544	3,189	3,619	
	合格者	885	882	891	891	904	905	907	
	入学者	535	508	523	499	526	535	539	
	入学定員	480	480	480	480	480	480	480	
	定員充足率	111%	106%	109%	104%	110%	111%	112%	

② 地域政策学部

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般入試	志願者	2,779	2,586	2,002	2,542	2,386	2,272	2,627	
	受験者(A)	1,957	2,409	1,351	1,776	1,660	1,597	1,741	
	合格者(B)	490	646	503	490	484	484	487	
	入学者	337	373	337	337	328	323	326	
	入学定員	300	300	300	300	300	300	300	
	倍率(A/B)	4.0倍	3.7倍	2.7倍	3.6倍	3.4倍	3.3倍	3.6倍	
推薦入試	志願者	289	297	222	302	264	321	315	
	受験者	289	297	222	302	264	321	315	
	合格者	96	95	95	95	101	95	95	
	入学者	96	95	95	95	101	95	95	
	入学定員	95	95	95	95	95	95	95	
社会人入試	志願者	1	2	1	2	1	0	2	
	受験者	1	2	1	2	1	0	2	
	合格者	1	2	1	2	1	0	2	
	入学者	1	1	1	2	1	0	1	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	65	108	73	73	41	52	41	
	受験者	61	107	73	72	40	51	39	
	合格者	27	31	32	28	23	29	23	
	入学者	22	23	27	22	14	20	20	
	入学定員	25	25	25	25	25	25	25	
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	0	0	0	0	
	受験者	0	0	0	0	0	0	0	
	合格者	0	0	0	0	0	0	0	
	入学者	0	0	0	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
東日本大震災特別入試	志願者			4	8	4			
	受験者			4	8	4			
	合格者			4	6	4			
	入学者			4	6	4			
	入学定員			若干人	若干人	若干人			
計	志願者	3,134	2,993	2,302	2,927	2,696	2,645	2,985	
	受験者	2,308	2,815	1,651	2,160	1,969	1,969	2,097	
	合格者	614	774	635	621	613	608	607	
	入学者	456	492	464	462	448	438	442	
	入学定員	420	420	420	420	420	420	420	
	定員充足率	109%	117%	110%	110%	107%	104%	105%	

## (2)大学院

## ① 経済・経営研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	24	16	17	11	11	8	
	受験者	21	20	15	14	10	11	7	
	合格者	15	7	4	6	7	6	4	
	入学者	14	6	4	5	6	5	4	
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	定員充足率	70%	30%	20%	25%	30%	25%	20%	
後期課程	志願者	2	1	1	2	1	1	2	
	受験者	2	1	1	1	1	1	2	
	合格者	1	1	0	1	1	0	2	
	入学者	1	1	0	1	1	0	2	
	入学定員	4	4	4	4	4	4	4	
	定員充足率	25%	25%	0%	25%	25%	0%	50%	

## ② 地域政策研究科

入学試験実施年度		第1期 中期目標期間							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前期課程	志願者	21	16	17	17	11	8	12	
	受験者	21	16	17	17	11	8	11	
	合格者	21	16	15	12	11	8	9	
	入学者	19	15	12	12	11	8	8	
	入学定員	20	20	20	20	20	20	20	
	定員充足率	95%	75%	60%	60%	55%	40%	40%	
後期課程	志願者	6	6	2	1	3	0	0	
	受験者	6	6	2	1	3	0	0	
	合格者	6	5	2	1	3	0	0	
	入学者	5	4	2	1	3	0	0	
	入学定員	5	5	5	5	5	5	5	
	定員充足率	100%	80%	40%	20%	60%	0%	0%	

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1)経済学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	231	34	233	27	241	31	155	30	206	23	204	39	207	29	242	35
青森県	64	7	73	12	85	13	52	9	66	11	62	8	84	12	93	10
岩手県	94	12	97	17	90	12	78	8	74	9	73	13	89	17	105	14
宮城県	166	20	188	29	190	19	120	17	151	19	133	17	174	21	189	19
秋田県	83	9	91	15	66	6	50	11	69	7	53	8	70	7	77	7
山形県	112	17	111	10	133	14	103	23	88	10	104	10	111	16	122	19
福島県	169	11	200	18	187	15	100	7	153	16	115	18	121	17	162	10
茨城県	179	24	222	14	218	22	188	18	216	25	204	22	276	26	335	22
栃木県	251	24	228	23	259	21	188	27	241	32	205	14	247	18	301	31
群馬県	538	53	638	47	650	58	627	80	713	58	800	78	910	80	946	57
(うち高崎市)	(148)	(13)	(127)	(12)	(163)	(15)	(146)	(20)	(208)	(10)	(211)	(20)	(219)	(20)	(256)	(12)
埼玉県	159	16	196	20	216	19	159	20	208	24	203	21	229	24	274	21
千葉県	48	8	65	8	56	6	39	6	46	1	41	8	63	7	71	4
東京都	38	5	53	5	64	7	55	6	57	1	61	6	72	4	83	6
神奈川県	36	4	25	3	36	4	24	4	48	4	35	3	44	3	50	5
新潟県	209	24	226	22	219	24	161	19	245	29	204	23	232	26	291	21
富山県	93	10	79	6	92	6	69	9	104	8	95	9	69	9	151	7
石川県	108	5	107	8	103	6	65	8	71	9	93	4	126	8	149	9
福井県	57	5	45	2	41	4	26	3	33	2	24	3	37	8	41	5
山梨県	60	11	70	11	81	4	54	7	88	8	65	9	64	5	93	8
長野県	329	41	409	62	372	37	244	43	365	39	322	42	326	29	389	46
岐阜県	61	4	65	4	61	5	36	1	83	7	44	4	79	3	90	5
静岡県	208	22	231	18	198	16	152	22	207	15	172	15	207	15	231	20
愛知県	264	24	244	16	207	17	147	12	269	13	244	14	314	15	328	26
近畿地方	178	12	152	5	159	12	115	11	144	6	168	9	177	11	177	9
中国地方	109	8	98	9	80	5	52	2	86	6	62	7	55	3	89	3
四国地方	42	4	57	5	61	7	35	3	42	5	27	2	42	4	48	4
九州・沖縄	95	6	89	10	84	9	54	6	76	5	59	9	74	13	86	12
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3,981	420	4,292	426	4,249	399	3,148	412	4,149	392	3,872	415	4,499	430	5,213	435

## (2) 地域政策学部

入学年度	第1期 中期目標期間															
	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	89	12	91	11	85	15	61	11	65	13	82	15	56	8	61	8
青森県	38	11	24	3	36	6	20	5	40	8	38	10	16	2	26	3
岩手県	42	6	57	9	30	6	33	8	45	9	26	4	26	6	40	13
宮城県	58	4	99	10	68	9	44	10	54	4	60	15	51	8	81	18
秋田県	36	4	42	7	46	12	17	2	35	5	23	6	19	6	28	7
山形県	65	16	57	14	71	14	40	5	46	7	50	8	22	3	39	7
福島県	101	16	151	24	113	22	66	17	58	8	45	9	31	6	64	12
茨城県	167	23	182	27	136	16	154	22	163	16	163	23	137	23	178	12
栃木県	191	28	155	14	205	34	155	31	174	23	137	21	158	30	142	14
群馬県	673	73	767	89	747	89	686	115	865	102	904	87	870	108	937	107
(うち高崎市)	(162)	(16)	(196)	(24)	(181)	(22)	(178)	(28)	(245)	(23)	(273)	(25)	(248)	(29)	(254)	(31)
埼玉県	123	18	173	12	166	17	134	11	150	13	115	16	138	11	173	26
千葉県	23	5	37	4	27	4	24	4	22	4	23	2	29	1	43	6
東京都	25	1	30	4	36	4	24	2	29	3	34	3	31	2	39	6
神奈川県	15	1	17	2	13	1	10	0	18	0	14	0	22	1	20	0
新潟県	168	19	152	24	152	21	94	20	134	24	146	28	96	22	137	15
富山県	44	4	38	5	55	6	30	7	46	7	32	7	27	6	55	7
石川県	50	9	42	2	39	7	25	3	34	1	23	5	31	5	29	4
福井県	10	4	14	2	12	2	7	1	11	0	6	0	8	1	7	0
山梨県	31	2	40	2	47	5	23	3	59	12	38	3	27	1	25	3
長野県	213	38	245	32	221	36	147	27	211	37	181	23	185	27	203	28
岐阜県	23	3	30	4	18	3	11	1	17	3	7	1	21	2	20	2
静岡県	111	18	145	18	103	16	83	16	105	16	101	21	93	23	106	9
愛知県	69	11	91	6	48	8	42	4	68	11	56	11	96	10	77	5
近畿地方	59	8	36	4	40	5	22	4	35	5	38	3	41	8	44	5
中国地方	25	0	29	1	28	9	16	3	22	4	15	3	6	2	15	2
四国地方	13	2	11	1	13	1	15	2	12	1	8	1	12	1	15	1
九州・沖縄	37	8	24	6	31	5	19	3	24	1	21	3	23	0	23	6
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,499	344	2,779	337	2,586	373	2,002	337	2,542	337	2,386	328	2,272	323	2,627	326



公立大学法人 高崎経済大学